

第1回沖縄県離島・へき地における 遠隔医療導入検討ワーキンググループ会議

日時：令和7年9月1日（月）19時00分～21時00分

場所：県庁5階消防防災対策課会議室（オンライン併用）

次 第

- 1 ワーキンググループ設置要綱・検討スケジュールについて
- 2 離島・へき地における ICT を活用した診療支援等調査の結果について
- 3 実証事業の方向性について
- 4 質疑応答

【配付資料】

次第

構成員名簿

配席図

- 資料1 ワーキンググループ設置要綱・検討スケジュール
- 資料2-1 ICT を活用した主な診療支援の内容
- 資料2-2 離島・へき地における ICT を活用した診療支援等調査の結果①（診療所）
- 資料2-3 離島・へき地における ICT を活用した診療支援等調査の結果②（拠点病院）
- 資料3 実証事業の方向性（案）
- 参考資料1 オンライン診療その他の遠隔医療の推進に向けた基本方針（厚生労働省）
- 参考資料2 へき地におけるオンライン診療等の手引き（山口県立総合医療センター）

第1回沖縄県離島・へき地における
遠隔医療導入検討ワーキンググループ会議
構成員

No.	区分	所属	氏名	参加方法
1	沖縄県病院事業局	沖縄県病院事業局 総務企画課	仲里 健次	現地
2	離島・へき地市町村	竹富町健康づくり課	岸上 奈実子	Web
3	沖縄県へき地医療支援機構	沖縄県へき地医療支援機構	崎原 永作	現地
4	へき地医療拠点病院(県立病院)	沖縄県立南部医療センター・ こども医療センター	神山 佳之	Web
5	へき地医療拠点病院(民間病院等)	社会医療法人敬愛会 中頭病院	仲村 尚司	現地
6	その他、沖縄県保健医療介護部長が 適当と認める者	琉球大学医学部 先端医学研究センター	内海 大介	Web
7	その他、沖縄県保健医療介護部長が 適当と認める者	沖縄県立中部病院	幸喜 翔	現地
8	その他、沖縄県保健医療介護部長が 適当と認める者	医療法人HSR 名嘉村クリニック	安谷屋 亮	現地
9	-	沖縄県保健医療介護部 医療政策課	當間 隆治	現地

沖縄県離島・へき地における遠隔医療導入検討ワーキンググループ設置要綱

令和7年8月14日保医第453号
沖縄県保健医療介護部長決裁

(目的)

第1条 沖縄県内の離島・へき地において、オンライン診療を含む遠隔医療（以下「遠隔医療」という。）の導入を検討するため、沖縄県離島・へき地における遠隔医療導入検討ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 ワーキンググループでは、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 離島・へき地医療に求められる遠隔医療の整理
- (2) 遠隔医療に用いる機器の選定、運用体制の構築等の検討
- (3) 離島・へき地における遠隔医療の効果検証
- (4) 県内外の事例収集
- (5) その他必要な事項

(構成員)

第3条 ワーキンググループの構成員は、次に掲げる機関等から10名以内の範囲で沖縄県保健医療介護部長が決定する。

- (1) 沖縄県病院事業局
- (2) 離島・へき地市町村
- (3) 沖縄県へき地医療支援機構
- (4) へき地医療拠点病院
- (5) その他、沖縄県保健医療介護部長が適当と認める者

2 構成員の任期は2年とし、再任は妨げない。ただし、ワーキンググループの目的が達成された場合は、その時点で任期が終了するものとする。

(会議)

第4条 ワーキンググループの会議は、医療政策課長が招集し、議事の進行を行う。

2 前項の規定に関わらず、医療政策課長は、あらかじめ指定した者に議事の進行をさせることができる。

(関係者の出席)

第5条 医療政策課長は、必要があると認めるときは、ワーキンググループに第3条第1項により決定した構成員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 会議に関する庶務については、医療政策課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議等の運営に関し必要な事項は、保健医療介護部長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年8月14日から施行する。

検討スケジュール

令和7年9月現在

	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度			
	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期		第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期			
実証事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 実証内容の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容、実施場所 ・ 運用ルール等 ■ 予算措置 				<ul style="list-style-type: none"> ■ 委託契約 ■ 実証に向けた関係者調整等 				<ul style="list-style-type: none"> ■ 実証事業 ■ 効果検証調査 ■ 実装化提案 				<div style="background-color: yellow; text-align: center; padding: 10px;">実装化</div>			
実装化の検討	<ul style="list-style-type: none"> ■ 実証事業の効果検証、課題の整理 ■ 実装化に向けた体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運用ルール等の策定 ・ 機器の選定 ・ 診療所・拠点病院のマッチング 等 															
ワーキンググループ	<ul style="list-style-type: none"> ■ メール等による意見交換・情報共有（随時） 															

第1回～第3回WG

- ① 離島・へき地医療に求められる遠隔医療の検討
- ② 実証内容の検討（実証行つ診療所・拠点病院等）

第4回～第6回WG

- ① 実証事業の具体的内容の検討（機器の選定・運用ルール等）
- ② 実証事業の効果検証・課題の整理
- ③ 実装化に向けた検討

実証事業の方向性（案）

1. オンライン診療：D to P（with N）

① オンライン代診

- 離島・へき地診療所では、医師一人で24時間・365日、地域住民の健康を守っていくことが大きな負担となっており、負担軽減策の1つとしてオンライン代診の導入を検討する。
- 実証事業では、現在実施している代診医派遣を補完するものとして、医師の不在時や、体調不良時、夜間等におけるオンライン代診を検討する。

② オンライン巡回診療

- 専門科の受診が必要な住民に対する医療提供体制の充実を図ることを目的に、オンラインでの巡回診療の導入を検討する。
- 現在実施している専門医巡回診療等を補完するものとして、航路・航空路の欠航時等におけるオンライン巡回診療の実証事業を検討する。

2. 遠隔医療支援（遠隔救急支援等）：D to D

- 急患受入れ時や専門科の受診が必要な患者の診療では、リアルタイムで専門医に相談できる支援体制の構築が望まれており、D to Dによる遠隔医療支援の導入を検討する。
- 特に、急患に対する処置や島外への搬送の判断は診療所医師の負担になっており、遠隔救急支援（遠隔コンサルテーション等を含む）に係る実証事業を検討する。

実証事業の方向性（案）

